

**農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議
林業・木材産業分科会概要**

1 開催日

令和2年12月11日（金）～21日（月）書面開催
令和3年1月14日（木）WEB開催（欠席：梅崎委員）

2 委員（50音順、敬称略）

上村 巧	（国研）森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業研究部門 林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長
梅崎 重夫	（独）労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所長
川端 省三	全国素材生産業協同組合連合会 専務理事
砂田 和之	（株）サイプレス・スナダヤ 代表取締役
飛山 龍一	全国森林組合連合会 常務理事
樋野 浩平	林業・木材製造業労働災害防止協会 事務局長
森田 一行	（一社）全国木材組合連合会 常務理事
吉田 昭雄	吾妻森林組合 常勤理事兼参事

計8名

3 議題

- （1）林業・木材産業の農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範）（案）、同 解説資料（案）及びチェックシート（案）について
- （2）林業・木材産業の農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範）の活用方針等について

4 委員からの意見の概要

- ・ 「事業者向け」、「事業者団体向け」のそれぞれの規範が、誰を対象としているのか定義や範囲を明確にするべき。また、規範の位置づけを明確にすべき。（飛山委員）
- ・ 解説資料（事業者向け）1-2-1の「法令遵守」の項目に関して、法令に着目されて安全ガイドライン等での推奨事項は反映していないと感じるが、「はじめに」の中で、法令遵守はもとより、ガイドライン等通知レベルの推奨事項にも取り組むことが望ましい旨を表明してはどうか。（川端委員）（樋野委員）
- ・ 林業の解説資料（事業者向け）1-1-2の「安全対策の責任者等を選任する」の項目に関して、「他に従業員がいない場合は該当しません」となっているが、自らの安全に向けた取組を促すために、他に従業員がいない場合であっても、取り組むべきではないか。（樋野委員）
- ・ 林業の解説資料（事業者向け）1-1-3の「作業安全に関する研修や教育を受ける」の項目に関して、作業そのものについての研修を受けることも安全の向上に重要なので明記すべき。（吉田委員）
- ・ 個別規範（事業者向け）1-2-5の「暑熱環境下」の項目に関して、水分摂取に加えて

塩分摂取も重要であるので記載すべき。(上村委員)

- 解説資料(事業者向け) 1-2-5の「暑熱環境下」の項目に関して、熱中症を予防するために、「空調服等を着用」と加えてはどうか。(吉田委員)
- 解説資料(事業者向け) 1-3-3、同(団体向け) 1-5の「資機材、設備等を導入・更新 また、資機材等の導入」の項目に関して、人間はミスをするものなので、安全に配慮した機械を選択して欲しい。作業安全は、機械や設備で対応するのが基本である。(梅崎委員)
- 補助事業等でのクロスコンプライアンスの活用にあたっては、要件化する項目の選択を慎重に行って欲しい。(飛山委員)
- チェックシートを要件化するのであれば、規範内容の取組に対する支援についても検討して欲しい。(川端委員)
- 個別規範(事業者向け) 1-2-2の機械の使用方法や作業手順等については、安全性を高めるために共通の教材を作ることが必要ではないか。(上村委員)
- 個別規範は大変素晴らしい。問題は、個別規範をどのように遵守させるか、また、コストのかかる安全対策もあり、どのような支援ができるかも検討が必要。(砂田委員)
- 大変良い個別規範にまとまったと認識。木材産業の現状では、産業の幅も広く、生産品目や機械も多岐にわたるため、林材業ゼロ災運動においても的を絞った取組とすることが難しかったが、今回は網羅的にまとめていただいたので、一つの物差しとして皆様にお示しできるものができたことはありがたい。(森田委員)
- 木材産業の個別規範(事業者向け) 1-1-3の項目に関して、「外国人従事者の雇用」について記載されているが、木材産業において雇用という形で外国人に従事させるのは日系3世等わずか。「外国人従事者の雇用」という記載は修正すべきではないか。(森田委員)
- 木材産業において外国人技能実習生を受け入れている事業所は多いと思う。やはり外国人の方の安全にも配慮した取組を進めることが大事。(砂田委員)

(以上)